

# 広報



昭和48年10月1日

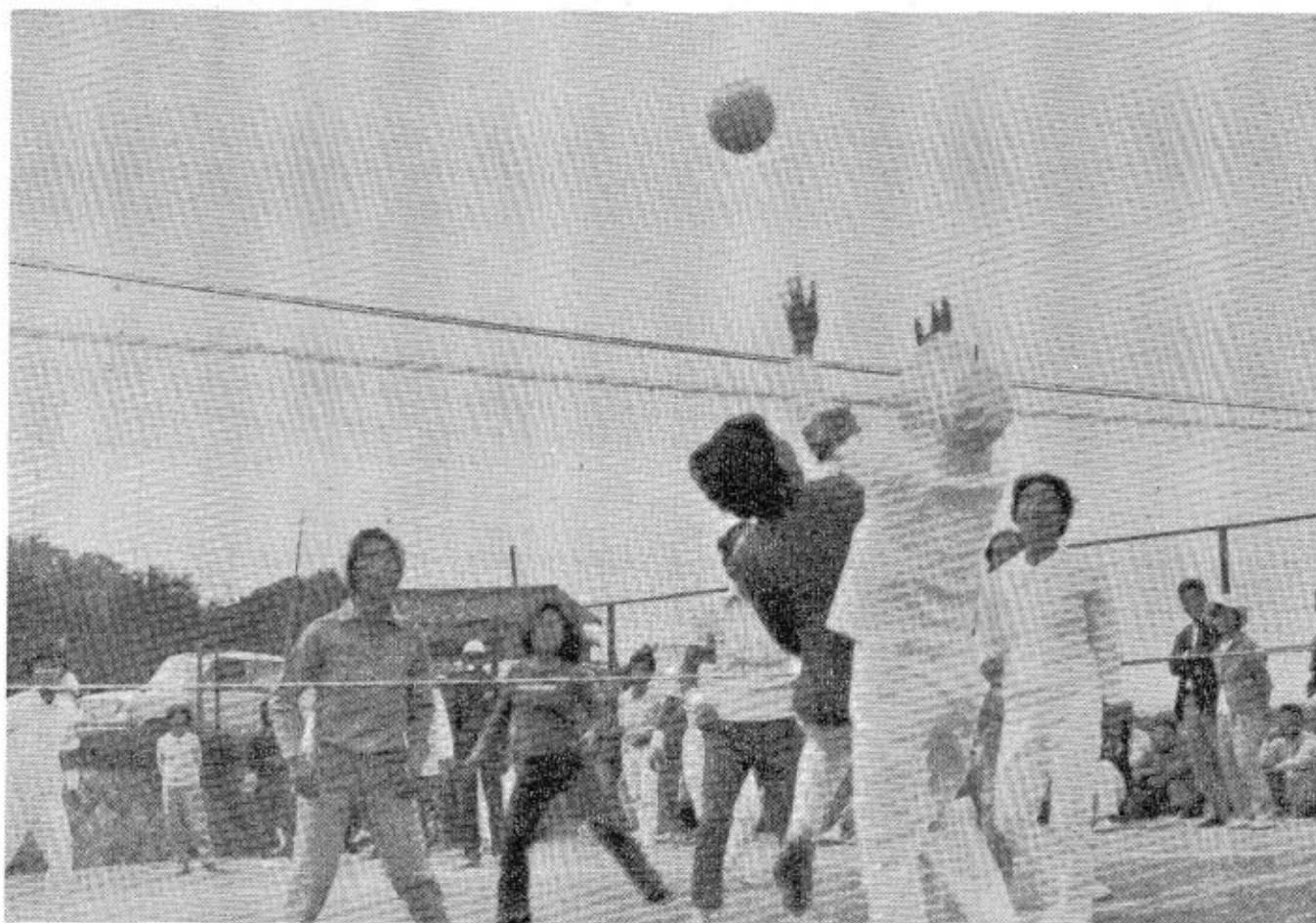
No. 117

# あいあい

## 人口と世帯数

(9月1日現在)

人 口	9495 人
男	4519 人
女	4976 人
世 帯 数	2432世帯



○

「とじこんで保存しましょう」

○

たのむよ！ しっかりね！

スポーツの秋  
からだを  
きたえましょう

体育の日 10月10日

世の中のうつりかわり  
で運動不足になり、体力  
が弱まっています。

「健全な精神は健全な身  
体にやどる」といいます  
健全な身体をつくるため  
生涯体育として余暇を利  
用しひとり、ひとりの生  
活の中にレクリエーション  
やスポーツ活動をとり  
いれ、体力づくりをしま  
しょう。

- ◎年間を通じてラジオ体操をつづけましょう。
- ◎体力テストを行ない、自分の体力を知りましょ。
- ◎食生活の改善に努め、健康管理に注意しましょ。

体力づくり

町民球技大会  
10月14日 開催

## 県道(大海地区)の舗装工改修工事

## についてお願い

秋穂港大道停車場線の大河内北(大道・秋穂境界点)より大海小学校(運動場南端)までの県道で、舗装工の全面改修が次の日程により行なわれます。工事施工期間中は大変御迷惑をかけますが交通規制を行いますので交通整理員の指示に従って通行される様に御協力のほどお願いいたします。

◎十月一日～十日まで  
区間全域掘削工事

◎十月十日～十八日まで  
区間全域不陸直し

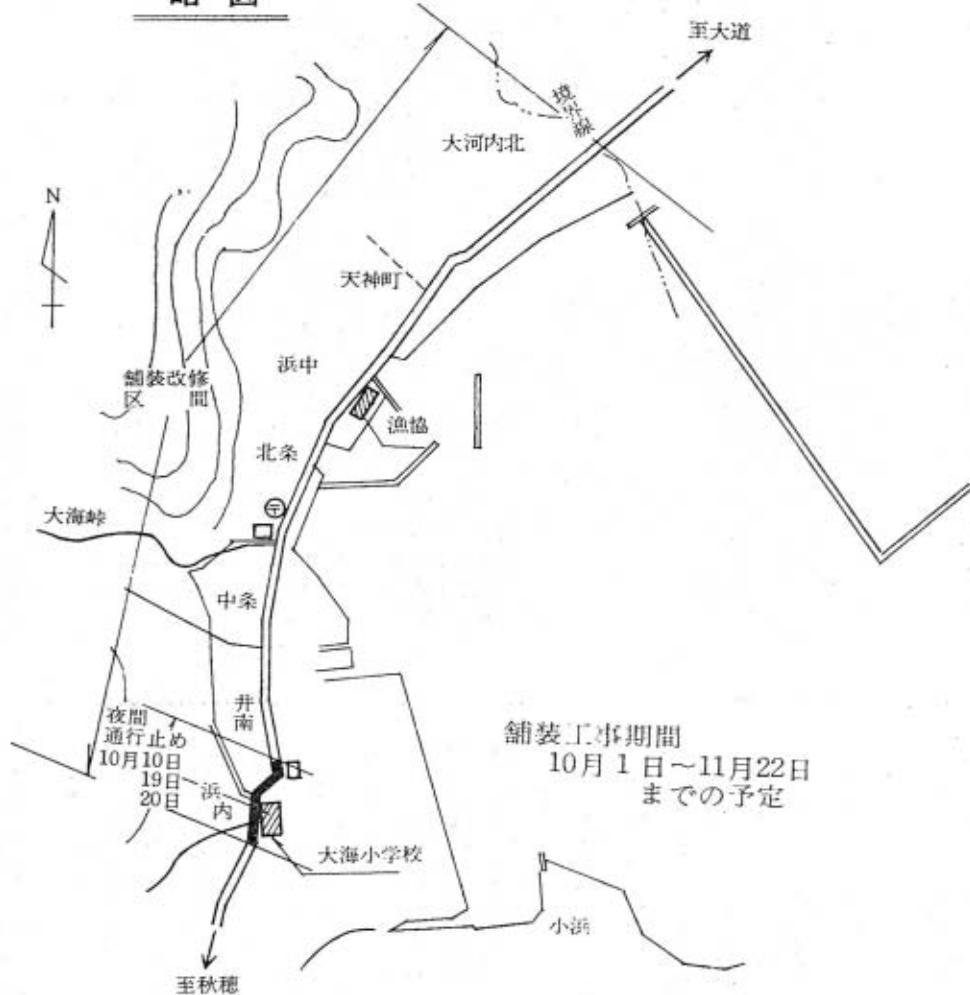
◎十月十九日～二十日  
日の三日間

夜間通行禁止(午後九時三十分(翌朝午前五時まで))区间は大海小学校正門附近と藤村源男宅前まで。  
十月二十一日～十一月二十二日までは路面舗装工を大河内側より順を追つて実施します。

工事期間中は作業箇所における時間待ち又は、片側通行となります。なお工事は日本舗道が施工いたしまずが雨天等により日程が順延する場合があります。

山口土木事務所

略図



## 十月保健衛生事業

### 公害関係法令

◎百日咳、ジフテリア、破傷風混合予防接種

(第一期)

期日 十月二十三日(火)

場所 中央公民館

期日 十月二十四日(水)

場所 大海分館

時間はいつれも

十三時三十分より十四時

(第二期)  
◎第一期(三回)の予防接種を完了後十二ヶ月から十八ヶ月間のもの

## 公害セミナリー

日常公害に関する記事が新聞にのらない日はないほど日本中の問題になっています。

そこで、お互いに新聞を読んでいても公害に関する記事は化学的専門用語が多く、何となくわかつたつもりで読み過ぎていることが多いようと思われますので、「公害セミナリー」(専門学校)と題して数回にわたって、せめてこれぐらいは知つておきたい新聞紙上でよくみかける公害用語を掲さいし、あらためてみんなで考えてみましょう。

### ※公害とは

公害対策基本法の第二条によると「公害」について

次のように定義しています

「公害とは、事業活動その他の人の活動によって生ずる相当範囲にわたる大気の汚染、水質の汚濁(水質の汚濁)

以外の水の状態または水底の底質が悪化することを含む)、土壤の汚染、騒音、振動、地盤の沈下(鉱物の掘採のための土地の掘さくによるもの)を除く)及び悪臭によって、人の健康又は生活環境に係る被害が生ずることをいう」

の底質が悪化することを含む)、土壤の汚染、騒音、振動、地盤の沈下(鉱物の掘採のための土地の掘さくによるもの)を除く)及び悪臭によって、人の健康又は生活環境に係る被害が生ずることをいう

百分率をパーセント(%)

M(PartsPerMillion)とは

百万分中の幾分であるかを示す率です。大気汚染や水質汚濁の汚染の濃度を表示す。

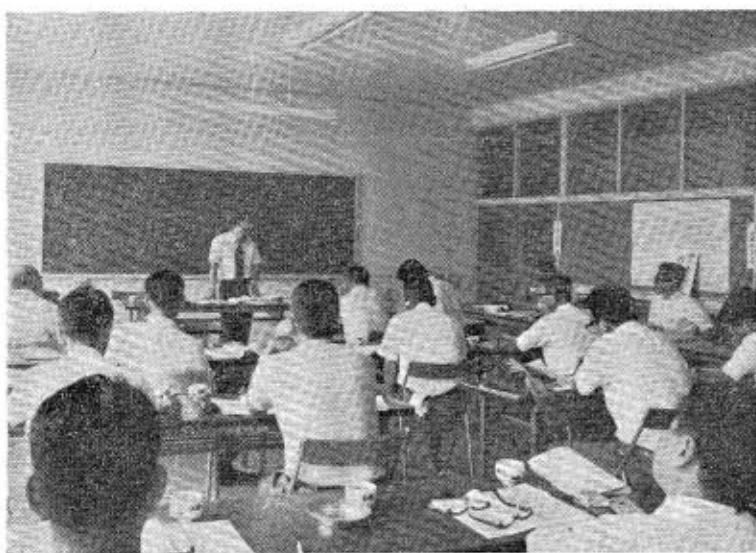
十月三十一日(上半期分)

納期限

ごみ処理手数料

昭和四十八年度

自九月二十三日(木)至十月十四日  
みんなで協力してきれいな町づくり



写真は 热心に説明をきく議員さん

県公害防止条例の公布から

町議会とともに文教厚生委員会(委員長有吉照人氏)

が新たに公害等の問題

をうけもつことになりまし

た。そこで先般、前むきの

とりくみとして公害行政の

認識と理解をおたがいに深

めないと文教厚生委員の議員さんが中心に秋穂町中央

公民館で一日熱心に公害関

係法令と山口県公害防止条

例の解説や公害の現状の説

明、質疑、討議がされ今か

らおこるべき公害問題への

心がまえをもつべく議員さ

んの研修がおこなわれまし

た。

これらを防ぐため県としては、公害防止条例および規則の改正がおこなわれ、去る七月十九日に公布されました。

町としても課制条例で公害関係担当課が産業課から保健衛生課にかわったこと

活環境には、人の生活に密接な関係のある財産、ならびに、人の生活に密接のある動植物及びその生育環境を含むものとする」となっています。

水質汚濁では、一m中に一mg汚染物質が存在する場合の濃度が1PPMであり

大気汚染では、一mの大気中に一PPMの汚染物質が存在する濃度が1PPMであります。また、ある物質が一

m中に一mg含まれているときも1PPMといいます。

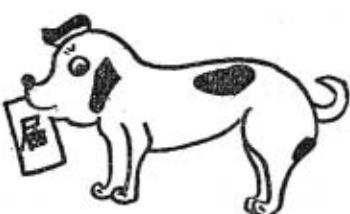
次回はP、C、B、C、O、Dについて掲さいしま

## 犬を捨てては いけません

飼犬等取締条例を適用



正しいつなぎ方



野犬等撲滅強化月間  
自十月一日  
至十月三十一日

- ※ いらない犬は町役場保健衛生課へ毎週木曜日におつれください。
- ※ 犬の登録（毎年一回）と狂犬病予防注射（春秋二回）をうけまよう。
- ※ 登録鑑札および注射票は首輪につけておきましょう。
- ※ 飼犬等取締条例は、ことしの四月一日から適用され違反者には三万円以下の罰金から料までの罰則があります。
- ※ 条例の内容は

- ① 飼主は犬を常につないで飼うこと
- ② 犬を捨ててはいけない
- ③ 犬が人をかんだときは、飼主は町役場または山口保健所へ届けること。
- ④ 犬が放浪犬となつてみんなの迷惑になります。すて犬は困ります。
- ⑤ 犬はかむくせのある犬に危険防止のため措置命令がだされるとこの条例についてのおたずねは保健衛生課へどうぞ。



④ 飼主はやが道路、公園、犬小屋などにふんをした時は、これをきれいにすること。

自然保護という言葉は昨年中に日本国中にゆきわたった。老若男女、年令職業の差別なく、人気がなくなるとそのばん回策として自然保護対策を一発どんとやるとその人は大したものだと言われて人気上昇する。これは或る地方の話だが、こうした策を自分の地域に広めようと一人の地方議員が県庁を訪れた。云うことはこうである。昔われわれが子供の頃母につれられて役場にゆき、用が出来るまで役場の玄関前で待っていると、秋などは土手の草むらでエンマコロギが鳴き、いかにも風情があり自然に親しみを覚えたものだ、今の役場は回りがすべてコンクリートづくり、そして花壇には外国の知らない花ばかり咲いていっぱいだ。だからそのコンクリートの一部をとりこわして土をたくさん入れ、山の草を植えて例のエンマコロギを放し昔を再現しようというものだ。県の役人は云つた。すべての動植物はその周辺の条件との間に複雑な関係があり、鉢植の稻株に一尾のイネニカメ



保健衛生課

イチエウを放しても周囲が水田と云う大きな自然条件でないでのその虫はすぐ逃げ出してしまうと云うこと。しかし云うことを聞かず、ついに小学校の児童を数分であったとのことで、その議員さん再び県庁に訪れて曰く「やはりためでしょ」とうしてでしょうね？」を役人が説明すると一応「虫の個体密度雌雄の比など自然間ににおけるバランス」を述べて帰ったとのことです。

町の川にホタルをしまわせようとする町でいろいろ河川改修に工夫をこらし養殖のホタルを放つた。果して結果はどうでしたでしょうか？いったんこわされた自然はなかなかもともに戻らない。しきうとがあまり簡単に自然改造を計画すると、前よりひどい環境破壊に連なることをお互いに肝に銘ぐる話だとおもいます。

## まつくい虫を防除しましょう！

戸内沿岸の松が、点々と赤く枯れます。そのほとんどは松くい虫の被害です。これは松くい虫の一種であるマツノマダラカミキリが、松の材線虫（体重〇・六一・〇ミリ）を健全な松に伝播させ、この材線虫が健全な木に入り込んで猛烈な勢いで繁殖し、松ヤニを造る細胞を侵してしまいます。また一方、マダラカミキリは、この材線虫で侵された松に多くの卵を産みつけ、幼虫がふ化します。

この幼虫は、一と二センチ位の大きさで、さかんに皮の下を食い荒らしています。

駆除の方法は、赤く枯れた松の木を伐り倒し、枝を払ったり、適当な長さに玉切りし、松くい虫駆除剤を散布します。

なお、駆除に対する助成制度や駆除方法などくわしいことは町役場産業課におたずねください。

九月から十月にかけて瀬戸内沿岸の松が、点々と赤く枯れます。そのほとんどは松くい虫の被害です。

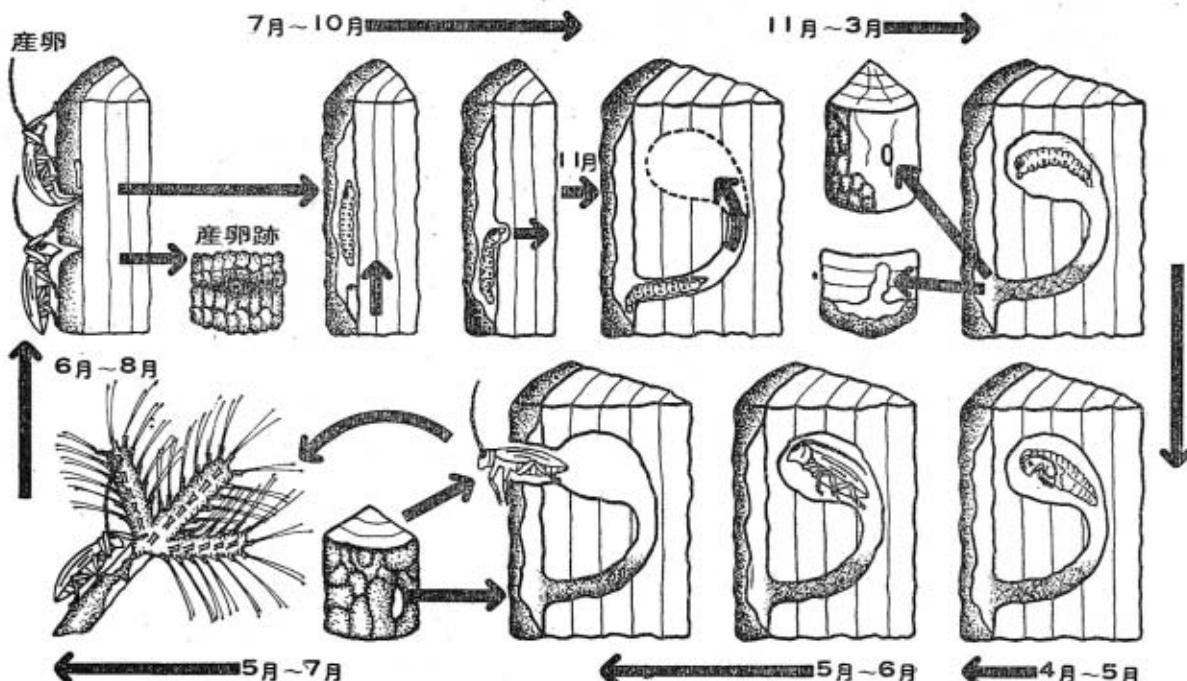
これは松くい虫の一種であるマツノマダラカミキリが、松の材線虫（体重〇・六一・〇ミリ）を健全な松に伝播させ、この材線虫が健全な木に入り込んで猛烈な勢いで繁殖し、松ヤニを造る細胞を侵してしまいます。また一方、マダラカミキリは、この材線虫で侵された松に多くの卵を産みつけ、幼虫がふ化します。

この幼虫は、一と二センチ位の大きさで、さかんに皮の下を食い荒らしています。

駆除の方法は、赤く枯れた松の木を伐り倒し、枝を払ったり、適当な長さに玉切りし、松くい虫駆除剤を散布します。

なお、駆除に対する助成制度や駆除方法などくわしいことは町役場産業課におたずねください。

### まつのまだらかみきりの生活史



### 農林省林業試験場九州支場

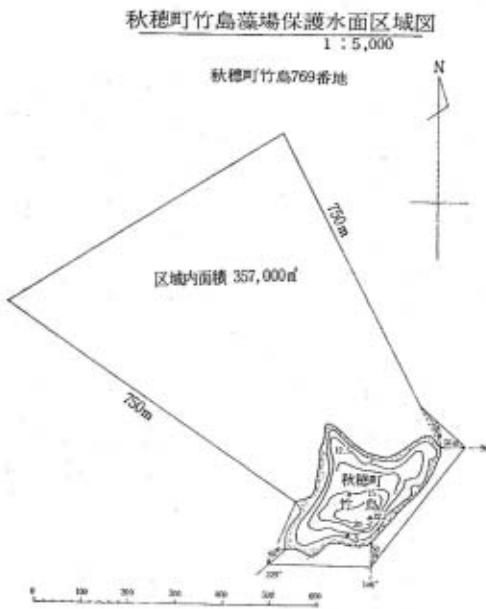
山口県では沿岸漁業の不振の打開策として、この程水産庁の指定を受け、秋穂町竹島周辺漁場（三五七〇〇m<sup>2</sup>）を藻場造成地として、魚族の繁殖を図るため保護水面を設定しました。保護水面では海藻類の繁殖を助長するため、漁場造成の投石礁や並型魚礁を重点的に沈設し、魚類の産卵場、幼稚魚の育成場を積極的に造成し、この水域を保護して魚類の繁殖を図ろうとするものです。

区域内では貝掘・陸つり・一本釣・タコつぼ・建網等すべての漁業が全面的に禁止、又は制限が加えられます。（ただし、のり・養殖漁業は除く）区域の標示は標柱浮標及標示板を設置して標示しますが管理は地元の漁協が当ります。関係者のご協力を願います。

### 竹島周辺

### 保護水面に設定される

|| 貝堀・つり等が  
全面的に禁止されます ||



## くらしと生活



今や、日本の経済は世界に例をみないほどの驚異的な成長をとげ、技術革新と大量生産体制の確立により市場にはつきつぎと新製品が出現するため、消費者は品質や性能を見分ける知識が追いつかず、そのうえ情報化時代にのって、虚偽、誇大宣伝等で正しい商品選択を阻害されたり、あるいは危険、有害な商品の増加により、安全、衛生の確保がおろそかになったり、品質機能についての問題や、表示、包装、販売方法など

くらしをとりまくいろんな問題について、消費者からのお苦情は年々増大してきています。

このため、消費者保護の立場から制定されたのが「消費者保護基本法」で、この法ができる今年で五年目になります。

しかし、さまざまなお問題を解決するには、まず消費者自身が消費者の権利（安全・知られる・選択・意志の反映）を自覚し、自主的、合理的な生活を営むことが必要です。

次回より、貴い消費者となるために「消費生活の知識」をお届けしましょう。



## スズメおどしを 使用する方へ

七月以降の干ばつも峰を越し、秋が予想されています。近寄らないよう配慮す

ること。

三、開催期日  
十月二十五日（木）から  
十月二十七日（土）まで  
三日間

四、開催場所

○山口市（市民会館・県農業試験場・県農業研修所・県経済農業協同組合連合会・小郡家畜市場）

り他人に迷惑をかけない様注意して下さい。

◎ 住宅、道路附近に設置しないこと。

◎ 日没後の使用は絶対にさけること。

◎ 危険なため、子供が

### 五、行事

(1) 農業まつり開会式

(2) 農業振興大会

(3) 農村青年行事

(4) 農業および生活展示

(5) 畜産共進会

(6) 農林水産物の即売

(7) 品評会およびコンクール

(8) 各種相談

(9) その他

山口県農業まつり  
開催のお知らせ

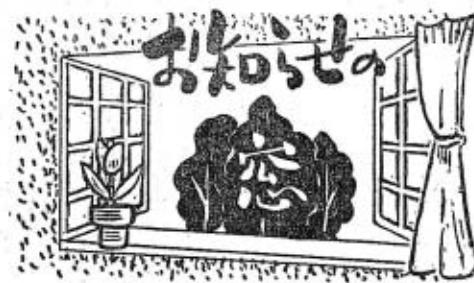
一、統一テーマ

「豊かな住みよい村づくり」

二、主催

山口県

山口市  
山口県農業協同組合中央会



## 納税コーナー

### 相続税と贈与税

◎ 相続税は、相続や遺贈によって財産を取得した人にかかる税金です。相続税は、遺産額が遺産にかかる基礎控除額と配偶者控除額をえた場合に、そのえた部分に課税されます。基礎控除額は、六〇〇万円に相続人一人について一二〇万円ずつを加算した金額です。配偶者控除額は、相続人のうちに配偶者がいる場合、婚姻期間一〇年をこえる年数について六〇万円(婚姻期間二〇年以上は六〇〇万円)です。したがって、相続人が婚姻期間二〇年以上の配偶者と子供四人の場合には、基礎控除が一、二〇〇万円、配偶者控除が六〇〇万円となり、遺産額が一、八〇〇万円までは相続税はからないことになります。相続税の税率は一〇%から七〇%までの超過累進税率になっています。なお、配偶者・末成年者・心身障害者については税額控除があります。

◎ 贈与税は、個人から財産をもらった人にはかかる税金で、相続税の補完税である

るといわれています。つまり、生前に贈与が行なわれますと、それだけ相続財産が少なくなつて相続税も軽くなります。それでは生前に贈与した場合としなかつた場合とでは不公平が生じます。そこで、生前の贈与には、贈与税がかかるようになつてゐるわけです。

## 10月31日は 町県民税第3期分の納期限です



### 全土連第十四回 土地改良 功労者表彰

全国土地改良事業団体連合会では東京に於て、第十五回目の土地改良功労者表

### 簿記講座開催 案 内



### 受験案内

田中根一氏(69才)黒瀬北  
秋穂町土地改良区理事長

#### 一、開講日時

十月十二日(金)より  
十月二十九日(月)まで

隔日実施。時間は午後八時より十時まで。

#### 二、開講場所

商工会ホール

#### 三、受講料一人千円

#### 四、内容

#### 五、対象者

#### 六、申込先

#### ▼受験手続

申込関係用紙の請求先は

山口県土木建築部住宅課又

#### 七、締切日

は土木事務所、郵便で請求する場合は表に「宅地建物紙請求」と朱記し二十円の郵便切手をはつたあて先明記の返信用封筒を同封して下さい。

#### 八、その他

テキスト等、実費は別に徴収します。

### 本年は 産業祭を中止

毎年十二月行なつて

おりました産業祭は、

開催期日や種々な論議

がありまして発展的に

中止いたします。

それゆえかわりまして

去る八月の商工会主催

の花火まつり、またい

ま計画されています農

協主催の農業まつり、

公民館の文化まつり(

仮称)とそれぞれの分

野で行事が行なわれる

予定です。



## 十二ノ舞 神事復活される

### 赤崎神社

この十二ノ舞は赤崎神社に古くから伝わるものである。古記録によると、この社に伝わった鼻高天狗面（猿田彦）に「文安五年（一四四八）戊辰、与州ノ住、長得」の銘があったと伝えられるので、この仮面がこの十二ノ舞に使われたものとすれば、その古い歴史を知るに十分である。

古者の話によると、昔、大元（おおもと）明神森（赤崎の西）に猿が沢山住みついて農作物を荒し、人家に被害を与えるために疫病が流行して大変に困った。村人たちは協議の上、この

猿と疫病を封じ込むため赤崎神社に祈願して、この舞を奉納することになったと

それ以後は疫病も猿の被害もなくなったと云う。

十二ノ舞というのは、文字通り舞の数が十二あって、この神社の末社（大元・入山戸御前・布石・妙見・出山戸天御前・石崎の六社）の神々を勧請し、日本大社や疫神、三宝荒神等々諸々の神靈を迎える舞がつづく

そしてその神前で「王子の舞」が始まる。この舞に関心を示された岩戸の中の姫神をめでたく連れ出すことによって今までの暗闇が明



るく照らされるという、いわゆる「岩戸の舞」があり、ついで「御前の舞が行われ、「一天泰平、御国主様武運長久、五穀成就と舞い納まる。」というのが大筋であろう。この祭礼は、昔は十二年毎の申年霜月（十一月）中の日であったと。

神々に捧げる舞であるから

清潔で質素な服装純白の上衣に三色のタスキを背に結ぶ、いわゆる祭を賜わす

「和名抄」という平安時

代に書かれた本の中に「益必郷（やけひとのさと）」と書かれています。これが私どもの郷土の古い呼び名であったのです。

それがどうして秋穂になつたのか、そのいきさつを

説明しますと「益必」は「

也介比土（やけひと）」と

「アキホ（あきほ）」とな

ります。

も書かれています。これが

いつか「阿介比土（あけひ

と）」となり、永い年月の

間に「あけほ」から「あき

ほ」となって「秋穂」の字

が当たられるようになつた

といわれます。

又、別にこの領主が「秋

穂の満ち渡りたる郷なり

と申されたことからこの

地名が起つたともいわれま

す。

やがて郷（さと）に代つて

海だけでなく大海

大道一円

を総称し

るく照らされるという、いわゆる「岩戸の舞」があり、ついで「御前の舞が行われて支えられて来たのである。深いこととして敬意を表す

志の方々の御尽力により、そして多くの協力者の熱意

であります。この祭礼は、昔は十二年毎の申年霜月（十一月）中の日であったと。

神々に捧げる舞であるから

清潔で質素な服装純白の上衣に三色のタスキを背に結ぶ、いわゆる祭を賜わす

「和名抄」という平安時代に書かれた本の中に「益必郷（やけひとのさと）」と書かれています。これが私どもの郷土の古い呼び名であったのです。

それがどうして秋穂になつたのか、そのいきさつを

説明しますと「益必」は「

### 郷土小史（1）

このように神社はその氏子によって、これが再現復活されることは、極めて意義深いこととして敬意を表す

おまたのしよう）の中の大

戦後一回行われて久しく途ると共に永く後々に引き継

がれる事を願うものである。十二年の頃に書かれた「防長風土注進案」という本を見ますと、その頃には日地金山合附近に小さな「青江村」という村が大海村と並んで小俣庄の中についたよ

うに書かれています。そして蒼海の入江であるから青江と名付けられたと申し伝えていると書いてあります。金山合附近に小さな「青江村」という村が大海村と並んで小俣庄の中についたよ

うに書かれています。そし

